

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 9月19日 開会 9時59分 閉会 14時26分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊 野 公 治	沖 久 教 人	柳 原 英 子	西 村 慎次郎
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	大 滝 文 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 委員外議員 な し

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	病院事務部長	津 組 勇一郎
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	岡 崎 祐 一
市民生活部参与	藤 原 靖 和		
健康福祉部参与	片 山 恭 一		
市 民 課 長	藤 井 隆 史	市民活動推進課長	岩 本 陽 子
芳井支所長	梶 井 克 也	美 星 支 所 長	藤 井 義 信
介護保険課長	森 川 正 康	健康医療課長	中 新 純 史
病院総務課長	松 山 昌 史	健康福祉部参事	川 上 益 史
福祉課参事	藤 田 昌 巳	病院総務課参事	葛 間 正 彦
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	芳井保育園長	三 宅 弘 美
戸籍住民係長	藤 井 宏 美		
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	学校教育課長	米 本 大 樹
生涯学習課長	田 中 稔	学校給食センター所長	立 花 計 志
学校教育課兼生涯学習課参事	藤 井 剛	教育総務課長補佐	岡 崎 直 子

(4) 事務局職員

事務局 長 和田 広 志 次 長 成 智 千 恵
主任 主 事 中 畠 大 輔

6. 傍聴者

- (1) 議 員 三宅孝之、多賀信祥、西田久志、宮地俊則
- (2) 一 般 0 名
- (3) 報 道 2 名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 若干早いようですがおそろいでありますので、皆さんおはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

9月も中旬からもう下旬を迎えようとしておりますけれども、まだまだ日中は暑い日が続いております。朝晩大分涼しくなってきましたけれども、まだ暑い日が続いております。週間予報によりますと、土曜日あたりから気温が少し下がるということであります。本格的な秋が本当待ち遠しい、そんな時季を迎えております。皆さんにはくれぐれもお体をご自愛いただきたいと思います。

国民スポーツ大会の話題ですけれども、近づいてまいりまして、地元の県立井原高校の新体操部が16年ぶりに開催される国民スポーツ大会に出場するということであります。国民スポーツ大会は独特なルールがあるようで、団体演技とそれから4種目の個人演技とあるようでありまして、開催地が佐賀県ということです。長年のそれこそライバル校、強豪校であります神埼清明高校のお膝元ということであります。採点競技でありますのでアウェーの中の戦いということになるんですけれども、一つの目標に向かってみんなが心を一つにして、今までつくってきた井原高校の新体操を堂々と披露してほしいなと思っています。

それから、同じく井原高校軟式野球部も出場するということになりました。これは、それこそ1回戦を突破したならば2回戦でまた中京高校と当たるというようなことでありまして、今度こそ頂点目指して頑張してほしいなと思っていますところであります。

ちなみに新体操は9月23、24日で軟式野球は10月6日から9日ということですので、しっかり応援したいなと思っておるところであります。

先週だったと思うんですけど、たまたま新聞のスポーツ欄を見ておりましたら、柔道の女子の監督が、まだ正式ではないんですけど交代するということで、初めて女性の監督塚田さんといわれる方が就任するだろうという記事の中に強化委員長も併せて交代して、その強化

委員長になるであろう人が山田利彦という報道がありました。

山田利彦さんは井原市の出身でありまして、井原中学校3年のときにそれこそ東海大学出身でロサンゼルスで金メダルを取った、今JOC会長の山下泰裕さんがスカウトに来られて、東海大相模高校へ入学をして東海大学を卒業された人です。個人の成績とすれば、もちろんすごい選手だったんですけれども、オリンピックとか世界選手権の代表にはなっていないように記憶しております。ただ指導者に転身をされて頭角を現したということで、トルコのナショナルチームのコーチをしたり、最近で言いますと了徳寺学園という大学というかあるんですけど、そこの総監督、それが名称変更になってSBC湘南美容クリニックですか、それこそこの前パリのオリンピックで女子の48キロ級で金メダルを取った角田さんと、その強いチームの今部長兼総監督ということだそうです。

井原出身ということでありまして。10月に正式決定ということでまだ決定ではないんですけれども、たまたま見かけて井原にゆかりがあるので今日紹介をさせていただきました。

本日、厚生文教委員会を開催をいただきまして、何かとご多用の中ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、請願が2件、条例案件が3件、事件案件が3件、執行部報告事項が1件、所管事務調査事項が2件ということでございます。

なお、会議システムに本定例会報告事項を登録しております。後ほどお目通しをお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について〉

委員長（坊野公治君） 請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを職員に朗読させます。

〈議会事務局長 朗読〉

委員長（坊野公治君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さんおはようございます。

請願内容についてですが、大きく2つの項目をお願いしたいと思います。

1つ目は、子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員の定数改善を推進するでございます。

小学校の学級編制標準は学年進行により段階的に35人に引き下げられていますが、中学校、高等学校の学級編制標準は現在のまま据え置かれています。教職員の職務の軽減とゆとりあるクラス編制をすることにより、子供たちと接する時間が増え、それによっていじめ、不登校、自殺などの深刻な問題に対処できるわけであります。

2つ目に、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国負担制度の負担割合を引き上げることでございます。

生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で必要な施策と考えております。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思います。そして、委員の皆様のご賛同をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈なし〉

～休憩中、厚生文教委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について、皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（大滝文則君） 請願の趣旨に賛同し、採択でよろしいかと思います。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（坊野公治君） ただいま採択となりました請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈請願第2号 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願〉

委員長（坊野公治君） 次に、請願第2号岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願を職員に朗読させます。

〈議会事務局長 朗読〉

委員長（坊野公治君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 先ほどの説明と重複するかもしれませんが、お聞きください。

このたびの請願内容は、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願であります。

岡山県教育委員会は、平成31年2月に岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を策定し、中・長期の高等学校の方向性が示されました。その中では、高等学校の配置の適正化について示され、再編整備の項目では再編整備基準を示しています。再編整備基準では、一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するために、第1学年の生徒が100人を下回る状況が2023年度以降2年続いた場合には再編整備の対象とする基準を設け、再編整備に計画的、段階的に取り組むこととしております。しかし、この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など地域の状況に配慮するとあります。

笠岡工業高校では、1年生の生徒数が2023年度では99人、2024年度では96人となり、整備実施計画で示されている再編整備の対象となりました。

笠岡工業高校は昭和19年4月に開校し、昭和36年4月に現在の笠岡市横島の地に移転しました。開校以来、地元井笠地域はもとより全国各地で活躍する1万3,000人の卒業生を輩出し、井原市内をはじめ井笠圏域、岡山県内、福山市などの備後地域の企業に多くの人材を輩出しています。現状におきましても、民間企業の求人状況を見ると、就職希望者数

の32倍を超える求人者数2,100件超が全国からあり、令和5年度には岡山市内、福山市内、そして関東地方と広範囲にわたり就労している状況です。

現在、電子機械科、電気情報科、環境土木科を有し、約270名の生徒が専門的な知識、技能の習得、高度な国家資格等への挑戦、心身ともに鍛錬を積む部での活躍など、日々精進をしております。特に、環境に配慮できる土木技術者の育成を目指す環境土木科の土木系学科は、倉敷以西の岡山県西部地域はもとより広島県東部地域においても設置されている学校はなく、全国的に見ても特色ある学校の一つでもあります。また、今年度創立80周年を迎えようとしています。

昨年度はソーラーラジコンカーコンテストで全国制覇2連覇を達成、ジャパンマイコンカーラリー全国大会準優勝、中国地区測量技術大会平板測量の部では1年生チームが見事優勝、高校生ものづくりコンテスト溶接作業部門では奨励賞を受賞しました。

部活動の活躍も顕著で、ウエイトリフティング部は高校総体団体入賞、レスリング部は全国大会出場など、輝かしい成果をあげています。

さらに、ものづくりの技術力を生かし、文部科学省や岡山県教育委員会が推奨している課題解決型学習を県下工業高校系高校ではいち早く導入し、ものづくりの技術力を活用した笠工テクノ工房を立ち上げ、PBLの手法を取り入れながら地域連携も積極的に推進しております。

県西部の工業教育を牽引する笠岡工業高校は、校訓、誠実の下、岡山県を支え、世界で活躍する人間性豊かな人材育成に努めながら、地域に愛され信頼される夢と希望の持てる開かれた学校づくりを目標に、教職員、生徒が一丸となって邁進しております。

井笠圏域だけではなく、広範囲にわたる地域から求められている人材の育成を担う笠岡工業高校の再編整備について、地域の実情を考慮し、井原市を含む井笠圏域のこれからの未来を担う子供たちが成長し、自身が目指す多様な進路選択を狭めることがないようにするために、井原市議会として再編整備の対象から笠岡工業高校を除外するとともに、時代の進展や社会のニーズに対応した特色ある学科を設置し、学校の魅力と活力を高めることを岡山県及び県教委に求めているとお願いいたします。

なお、資料として、01-6に令和6年5月2日山陽新聞の記事、01-7に現在の生徒の状況、最終進路、就職先などを紹介しております。01-8に岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の概要を紹介しております。

請願事項。岡山県及び岡山県教育委員会に対して、次の事項について意見書を提出していただくこと。

1、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除

外することを求めること。

2、時代の進展や社会のニーズに対応した特色ある学科を設置し、学校の魅力と活力を高めることを求めること。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員（柳井一徳君） 現在、本市井原市より何人の生徒が通学されておりますか。芳井からもかなり行っておると思うんですけども、全体で。

紹介議員（西田久志君） 資料01－7にありますように、市町村別生徒数として、今1年生が井原から23人、2年生は18人、3年生は17人ということであります。

委員（柳井一徳君） 少子化ということが大きい原因の一つではあるわけですけども、先ほどのご説明の中で、測量技術の全国大会で1年生が優勝されたと。私ごとで大変失礼なんですけど、親戚の子がそのチームに入っておりまして、非常に本人も喜んでおって、また今後の仕事に対しての意欲も出ていると。そういうふうなことを踏まえた上で、我々はやはりこういう存続に向けたことっていうのは必要なことではないかなと。地元企業にとってありがたい存在を育成してくださっておる学校であると。

その中で、県教委の考え方の中に、高校数が多いということも何かあったような新聞報道があったような記憶があるんですが、そのことについてはどのようにお考えになっておられますか。

紹介議員（西田久志君） 先ほど説明もしましたとおり、土木科というか、工業高校ですから進学の高校ではないと。大方の生徒が地元へ就職するということでありまして、そこらは全然分かれていると思っておりますので、普通科高校に関しても本当に生徒数が少なくなっているのが現状だろうと思いますが、工業高校のこの魅力というものは、やはり先ほど説明したとおりあると思っております。

委員（大滝文則君） 新聞記事の、中段で100名を2年切ると統廃合の対象になってくるんですけども、23年、24年が100人を切ったということで、25年に仮に100人を超えた場合はまたリセットして2年ということになるんですかね。

紹介議員（西田久志君） 詳しいことは分からないんですけど、この新聞記事では御津が119人に増加したということで、再編計画を考え直すというようなことになったというふうに思っております。

委員（佐藤 豊君） 今、西田委員のほうからいろいろ説明も伺いました。

請願事項の中の下のところなんですけど、岡山県の教育委員会とか岡山県に要望という形で出されてると思うんですが、時代の進展や社会のニーズに対応した特色ある学科を創設し学校の魅力と活力を高めることを求めることということで、具体的にはPTAとか学校関係

者の皆様は、この特色ある学科の設置とかということを具体的に県のほうに提案された状況があるのでしょうか。

紹介議員（西田久志君） はっきり分かりませんが、まだ提案はされてないと思います。

委員（佐藤 豊君） 私も今、井原市の小学校の適正配置、それからまた再編といったことで特別委員会でも今いろいろ議論をしている中で、今後その子供たちがだんだん大きくなって15、16になって高校へ進学するときに、それじゃあその子供たちの数的な状況からどうなるのかなということも不安には感じておりますので、私も高校の先輩、いろんな方がおられる中で、笠岡工業高校で一所懸命頑張られとった先輩も身近におられますので、高校自体は存続してほしいという思いは重々あるんですけども、将来的な採用から考えての請願としての紹介者の思いというものをもう一度聞かせていただければというふうに思います。

紹介議員（西田久志君） 過去にも市内には工業系の高校がありました。今はありません。この井笠圏域では笠岡工業高校であると。そのメリットは先ほども言いましたけれど、高校を卒業して近く、親元から通勤ができる範囲のところへ行ってくれと。遠くへの求人もありますから遠くへも行きます。条件のいいところへ行きますけれど、進学して大学へ行くよりも、高校から就職されるほうが地元へ定着率が高いということがあると思うんです。だから、そういった面からも、こういう早い時期から職とか技術を勉強するということは、そういうことから有意義だろうと考えております。

委員（佐藤 豊君） すいません、ちょっと立ち入ったことを聞くんですけども、井原市も土木系の職員を笠岡工業高校とかに要望したりしてもなかなか来てもらえない、そういう状況がずっと続いているというふうには漏れ聞くんです。そういう意味で、PTAのほうでも各近隣市町、笠岡市、井原市、浅口市、それから福山市とかに毎年1人は就職してもらおうというような、そういう条件整備をするぐらいの体制もあってもいいんじゃないかと。そのことによって、各市町にとってもこの工業高校は必要だな、あってほしいなというふうになると思うんですけども、なかなか民間企業のほうにどんどん行ってしまうと、行政サイドのニーズになかなかマッチできないんで、行政としても本気になれないんじゃないかというような気もしたりもするんですけど、その辺はどのように思われますか。

紹介議員（西田久志君） この資料の中にも、岡山市役所だったと思うんですけど1人という感じで市役所のほうへ行っている人がおられるんですけど、市の執行部の方からも、なかなか市のほうへ来てくれないというのがあると思うんですけど、その辺に関しては、ある意味、僕も同窓会の副会長してますけれど、方針としてそういう方向に持っていくようには進めてはまいりたいと、今回の請願で特に思いました。だから、正確な、できるとかという

ようなことは言えません。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 紹介議員に対する質疑を終了いたします。西田議員、ありがとうございました。

それでは、この請願について、皆様方から採択、不採択のご意見を求めます。

委員（惣台己吉君） 採択のほうからの意見を述べさせていただきます。

請願にもありましたように、現在でも民間企業の求人状況を見ると、就職希望者数の3.2倍を超える求人件数ということでご説明がありました。本当に地元の企業なんかも人材が来てくれないんです。極端に言うたら、大手に行くわけですね。環境の違いもあれば給与面の違いなんかありまして、ですからいろんな、これは地元の企業も努力をしなければならないことなんですけれど、そういう中であって土木系とかが少なくなるということは、私はあってはならないことだと思っておりますので、これに対しては賛成をしたいと思います。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（坊野公治君） ただいま採択となりました請願第2号岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願は、県及び県教育委員会に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） なお、意見書案につきましては請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第46号 井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について〉

委員（大滝文則君） 本会議の説明、全て理解していないのでちょっとお尋ねしますが、これ50万円を48万8,000円に改めるというのは、これは国の制度でしたかね。そのあたり確認したいと思います。

市民課長（藤井隆史君） 基準になりますのは健康保険法でございます。

委員（大滝文則君） それで、井原市独自の50万円を48万8,000円に改めるということですが、50万円を井原市は60万円にするんだということは可能なんですか、お尋ねいたします。

市民課長（藤井隆史君） あくまでも、今支給をしている部分につきましては条例で定めて行っているということでございますので、金額を増やすとか、逆に減らすとかという部分は可能であると考えます。

委員（大滝文則君） いろんな補助金制度があるわけですが、やはり出産、子育て世代へ優遇した支援をするとなると、国の制度もそうですが、井原市独自の、今年間生まれとるのが百四、五十人となってくると、仮にさっき言った十何万円足しても千四、五百万円のことであって、そういうこともあるのではなかろうかという議論はされたでしょうか、条例改正に当たり。

市民課長（藤井隆史君） 特にはその議論はしておりません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第47号 井原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 48 号 井原市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

委員（惣台己吉君） 確認をさせていただきたいと思います。

負担割合は上限を 1 割として、収入により、低所得者に対してはだんだんと下がっていくという見解でよろしいでしょうか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 現行の心身障害者医療費公費負担制度において、今委員がおっしゃられたように負担割合は 1 割で、所得に応じて月額負担金の上限額があるというものでございまして、これは精神障害者を対象に加えても、その給付の公費負担の範囲は同様でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 50 号 井原市立美星保育園の指定管理者の指定について〉

委員（大滝文則君） ちょっと確認させていただきたいんですけども、美星保育園の定員と、現在在籍されている園児の数は分かりますでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 利用定員 12 人で、現在利用されている園児は 14 人でございます。

委員（大滝文則君） 定員より 2 人ほど多いということですけども、これどこまで収容可能なんでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） ご承知のとおり、保育園には面積要件と保育士の配置の要件がございまして、交付金の関係などを申しますと定員の 120% を超える状態が長く続

かないようにというようなこともございます。そうした中、面積要件でいきますと15人までは受入れ可能であります、今現在は14人で行っているという状況でございます。

委員（大滝文則君） 知り合いの方が申込みしたら、いっぱいだから入れないからといって芳井のほうへ行かりょうという案件があります。それは、兄弟で、上の方は美星保育園で下の方は断られて芳井保育園というのがあるから、もう少し柔軟にといいたいでしょうか、平等性がなくなってくるんで、そのあたり改善ができないかなということがありましたので、またそのあたりはしっかり状況を確認して、できる限り平等性を担保していただきたいということを申し添えておきます。終わりです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第51号 いばらサンサン交流館の指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） 継続して指定管理を受けられるというふうに聞いているんですが、今までサンサン交流館利用者の方の声として、本当に管理をきっちりいいようにしていただいているという、どのような利用者の声がありますでしょうか。また、不満の声が万が一ありましたら、そういった声も聞かせていただければというふうに思います。

健康福祉部参事（川上益史君） 利用者の声ですが、職員の対応がよくできているというような声はよく耳にします。

それと、苦情的なものでございますけど、そちらのほうはこの5年間というものはコロナ禍に入っておりましたんで、お風呂のほうが入浴が禁止になっておりましたんで早く再開してくれというご意見を多数いただいたんですけど、昨年から5類に移行したということで、こちらのお風呂のほうは再開しております。それと、リフレッシュルームのほうの照明が暗いということで、ちょっと明るくしてくれんかという要望も受けとったんですけど、こちらのほうも、昨年度管内全館をLEDに更新いたしましたので、そちらのほうは問題なく今使用していただいております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第52号 井原市養護老人ホーム「偕楽園」の指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） すいません、再度確認をさせていただきたいんですが、偕楽園の入居条件をもう一度説明していただければありがたいんですが。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） お年寄りの方で、ご自身で自分の生活をしていくことが経済的に困難であったり、あるいは身寄りがなくてそういう経済的な支援、人的な支援も受けることができないようなお年寄りの方が入居される施設でございます。

ちょっと補足しますと、介護のような状態ではなくて、生活自体は自身でできるんですが、経済的なところで生活していくことが困難というようなことでございます。

委員（佐藤 豊君） 私今、偕楽園に入居したいという方の相談を受けとって、確認をさせていただきましたので、すいません、ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和6年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について〉

委員（柳原英子君） すみません、今読んでたところで今後の対応っていうところをお聞きしていて思ったんですけれども、全体的に見て何か井原市が下がってるっていうのを見たときに、井原市へ行こうかなと思う人が見たときに、あら井原ってあんまり教育よくないのかなっていうふうな思いを持つんじゃないかなというのは一番に思いましたが、それはまた検討していただくとか頑張っていただきたいなと思いますが、今後の対応というところで思ったんですけど、校内で組織的に授業改善の取組が推薦される風土の醸成というのは、具体的にどういうものを言うんでしょうか、教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） 例えば小学校で言うと、基本的に担任が全ての授業を行うことになってますが、その授業を行っていくのを担任任せにするのではなくて、例えば中堅教員や管理職のほうがたまに授業を見に行って、よかったところ、もしくはここをこうしたほうがいいんじゃないかというような助言、指導を組織的に行うといったような、いわゆるOJTをしっかり組織的に取り組んでいくというような体制をイメージしております。

委員（柳原英子君） 先生方が協力し合われるということですか。

学校教育課長（米本大樹君） そのとおりでございます。

委員（柳原英子君） もう一つ、次の2番目の基礎基本の定着やつまずきの解消を図るための取組を組織的に行うというのはどういうことをなされるのか、教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） 児童・生徒一人一人がつまずくポイントというのは当然違ってまいりますので、教科担当やもしくは担任のほうで、当該児童・生徒がどこでつまずいているのか、どこが理解できていないのかというところをしっかりと把握した上で適切に授業で助言、指導したり、課題を提示したりするようなところを考えております。

委員（柳原英子君） ごめんなさい。キャリア教育ということを教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） キャリア教育というのは、将来自分はどういうふうな人間になりたいであるとか、自分をどういうふうな人間に持っていきたいというような、将来的に自分をどう成長させていくかというところを意識した学習というところになってくると考えております。

委員（柳原英子君） 具体的に。どういうことするという。

学校教育課長（米本大樹君） 具体的には、例えば職場体験学習であったりワーク・アン

ド・ライフ体験学習と井原市内で言うておりますが、実際に、例えば中学生が地元企業のほうへ見学に行つて仕事内容を肌で感じたり、例えば保育園に行つて園児と触れ合う中で、保育士になってみたいなどであるとか、自分の将来をイメージするような学習を行つてはおります。

委員（柳原英子君） 分かりました。地域にもいろんな、成功された方も。私もこの前、崎谷文雄さんの講演会をしたんですけれども、ああいう方のお話を聞く会というのも、講演という形ではなくて、小さい学校、小さいんだから、学校みんな、人数、そんなに何百人もいるような学校じゃないんだから、1人お呼びして大勢で聴くではなくて、囲んで聴くような、何かそういう地元で世界的な方も結構いらっしゃるの、そういう方を身近に感じられるような教育はキャリア教育と言いますでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） それもキャリア教育として考えられると思います。

委員（柳原英子君） ぜひそういう身近な方をお願いして、子供たちに本当に、何でそういうふうになった、失敗を恐れることはないとか、いっぱいのことを教えてくださいまして、身近に感じていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員（佐藤 豊君） すいません、令和6年度全国学力・学習状況調査結果の概要についてのところ、最初のところなんですけど、中学校3年生の数学で県平均より井原市が4ポイント低いというふうになっているんですけれども、この4ポイントというのは大きいんですか。すぐ取り返しができるポイントという意味合いで捉えたほうがいい、どのような捉え方を我々はしたほうがいいんでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） その大きい小さいっていうのはどの視点から見るとかにもよると思うんですが、本市といたしましては、やはり4ポイントというのはどちらかというと大きい数字なのではないかなとは考えております。

委員（西村慎次郎君） 学力調査と学習状況調査、同時にされてるということで関連性があるんだろうなというふうに思っているんですが、そのあたり、学習状況調査の結果から伺える学力結果っていうのは、そのあたりの分析をされていたらお知らせください。

学校教育課長（米本大樹君） 関係あるところ、ないところいろいろあると思うんですが、そこまで詳しい分析、質問紙調査と点数の詳しい関係性というところまでは分析できていないところが現実であります。

委員（西村慎次郎君） 例えば、授業の理解ということだと、中3の数学の理解っていうのは全国平均よりいいんですけれども、平均点は逆のマイナス4ポイントとかという、そのあたりは今後どういうふうな改善をしていくべきかというところは何か考えられていますか。

学校教育課長（米本大樹君） 授業は分かりやすいんだけど点数が出ないというのは、やはり授業の課題設定が少しテストの内容よりも低いところにあるのかなというところが一つ考えられますので、基礎基本は当然必要なんですが、授業の中である程度応用的な内容であったり発展的な内容であったりというところをもう少し加えていながら授業のほうをしていくというところが一つの対応なのかなとは考えております。

委員（西村慎次郎君） もう一点、学習状況調査の⑨のICTの使用も全国とか県に比べると低いということで、児童のほうですか、小学校6年生が低いと感じられてる人数が県とか国の平均より低いんですけども、実際授業としては、いやそんなことないよ、県平均ぐらい授業にはしっかり取り入れてやられてる。けども児童の感じ方が少ないって感じられているのか、そのあたりはどうなのでしょう。

学校教育課長（米本大樹君） そのあたりに関しましては、肌感覚といたしましてはそんなに使っていないということはないと思います。ただ、当然教職員にとってこういうICT機器の活用が得意な教員と、どちらかといえば苦手な教員がおりまして、そういうところで少し差はあるのかなというところはあると思いますので、その辺の差が出ないように今後しっかり学校のほうには指導していきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） タブレットを導入してもう数年たっておりますので、そのあたり、教員の教育、研修も充実させていただきながら、しっかり活用して学力向上等につなげていていただきたいと思います。終わります。

委員（柳井一徳君） 数学についてお伺いをいたします。

中2の数学が正答率が51.3と、1ポイント以上上回っているという先ほどの説明でございました。中3になると正答率が49ということで、全国ではもう3.5を下回っている。中2のときには、これが正答率とその基準、概算値という読み方のまた違いもあるんで、正答率を50としたということで、平均正答率っていうのが。だから、どう読めばいいのか分からないんですが、単純に考えて、中2のときよりも数学の学力は、中3のときが劣っているのかというふうに受け取られるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどのように考えておられますか。

学校教育課長（米本大樹君） この全国学力状況調査は3年生が受けているんですが、県は3年生受けておりません。なので、要は中学校3年生と中学2年生が別の母集団ということなので、言ったら中学3年生の数学の学力は全国より少し下回っているんですが、中学校2年生の数学の学力は県よりやや上回っているということなので、母集団が違うということなので、そこは比較ができないのかなとは思っております。

委員（柳井一徳君） 全国と県ということで違うのは分かった上でお聞きしているわけで

すが、この県の比較、県の調査の51.3というのが全国のレベルではどの程度になるわけですか。

学校教育課長（米本大樹君） これに関しては来年中3になって全国のテストを受けて、その結果を受けてじゃないとどうなったかは分からないかなと。

すいません、これ資料のミスじゃないかなと考えられるんですけど、県の学力調査なので、すいません、その標準スコアの説明が全国の平均正答率となっているんですが、ここは県の平均正答率の間違いじゃないかなと思っております。ここを後で確認をする時間をいただければと思うんですが。

委員（柳井一徳君） 細かい数字はあれなんですけど、いわゆる中3になったら少し学力が落ちているんだろうなというふうなことを思うわけです。それに対して授業で、先ほどのICTの活用も低くなってきている、そういうことも数学の中には活用されてるのかなということ、そういう考察がなかったのでそう思ったところなんです。ですから、そういうところも含めての教育方針というか、ぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

委員（柳原英子君） ごめんなさい。考察のところで、4番にあるんですけど、授業とつながる宿題を設定しているのがあるんですが、もう私も孫を見ていて「宿題せえ、宿題せえ、宿題せえ」と言って、本当に母親が大変なんですけれども、この宿題をもっと子供が自主的にできるように先生はどうして進めてないんだろうと思うんですけど、いつも「嫌々嫌々嫌々嫌々」って、「先生こんなもやらすんよ、こんなもやらすんよ」と言いながら、もう親は半狂乱でやっていますので、これが続くと本当に母親は大変です。お父さんは帰った頃に子供は宿題済んでるから知らないかもしれないけれども、本当に大変なんです。宿題が楽しくなるように先生、伝えていただきたいと思うので、ごめんなさい。考察と関係ないかもしれませんが。でも宿題が上がっているということは、また宿題を出すということだろうと思いますので、そこの辺をお聞きしたいです。

学校教育課長（米本大樹君） やはり家庭学習をゼロにするということは考えにくいのかなと思います。ただ、その課題の出し方に関してはまだ改善する余地、工夫する部分があると思いますので、当然学力差はあるものの、課題を实际行う児童・生徒があまりにも負担に感じるような課題の出し方というのはやはり改善していかないといけないのではないかなと思いますので、そのあたりはしっかり、過度な負担にならないように、もしくは児童・生徒のやる気が少しでも出るような課題の出し方についてはしっかり研究して学校のほうにも指導してまいりたいと考えております。

委員（柳原英子君） 過度な負担でも構わないんですけども、先生が子供がしてきたこ

とをしっかり褒めてくださったりとか認めてくださったらやる気が起きるんですけど、「ふん、ああしてきたん、ふん、判こ」ぐらいな感じらしいんです、聞くと。だからやはり、そういう負担になるからやめるとかではなくて、さっき言われたキャリア教育なんかも実施すると言われてるんだから、そういうふうに、本当の実があるような、子供に伝え方をしていただきたいと思います。ごめんなさい。ありがとうございました。

委員（大滝文則君） 西村委員の質問にかぶるところがあるんですけども、先ほど授業の内容、中学校3年生の数学の件に絞って聞きますけども、内容については理解できておるけれども実際の点数は全国平均、岡山平均より多く下回っていると。多分4ポイントとか3.5ポイントというたら相当の平均値じゃったら開きがあると思うんです。相当、学校でいうと下位になるんじゃないかというふうに想像するわけですけども、なぜ本人は理解してるのにテストができないというのは、根本的に何が原因だというふうに教育委員会としては検証というかをされているか、そのあたりの考え方について伺いいたします。

学校教育課長（米本大樹君） 一つ考えられるのは、先ほどのご説明の補足になるかもしれないんですが、一つは今後の対応とか考察の中にもありましたが、教員があまりにも丁寧に教え過ぎてしていると。生徒のほうが分かった気になっているだけで、それがしっかり定着していないというのが一つ考えられるのかなと。もう少し高いハードルを設定してやって、自分で考えて自分で解答を導き出すというようなところの作業も必要になってくるのかなと。あとは、先ほども申しましたが、基礎的、基本的な問題だけではなくて、もう少し発展的、応用的な問題にチャレンジさせて、それを自力で解けるだけの課題設定を授業の中で行ってやるというような対応が考えられると思っております。

委員（大滝文則君） 学力だけが全て価値観を判断するところじゃないんですけども、やはり、特に義務教育、基礎的な学力をしっかりとつくっていくというのは非常に大切な部分だと思うんで、私ちょっと、学力だけじゃないと、井原市は非認知能力を育てるために云々ということをよく言われますけども、学校現場において、それも必要で、それは自然に身につくもんであって、それを授業とか課外活動であまりその時間を取ると学力に影響を及ぼすのではないかということも推察されます。非認知能力に対する教育の比重が多くなることによって学力を育てるための時間が集中できないということにもなるかと思しますので、それは私の考えですけども、そのあたりも含めて学校現場の在り方というものを再考していただいて、やはり平均ぐらいいまで持っていく、岡山県なんかでも全国平均がほぼ最下位みたいなところになってますけど、伊原木知事がとにかく学力を上げないといけないんじゃないという事で、それこそ努力されてだんだん上がってきておりますけれども、やっぱり井原市も少なくとも平均までは上げていただくような努力をしていかないと、非認知能力、非認知教育

が云々くんぬんという、そういう幻みたいな話で教育現場が動きようたら、逆に教育現場の先生も混乱して、より負担がかかってくると。先ほど請願がありましたけれども、なかなか先生の負担が多いという中で、そういうことも影響する可能性がありますので、そのあたりはしっかりと再考して、先ほど言いましたように、少なくとも平均点ぐらいは目標を持ってご努力をお願いしたいということをお伝えしておきます。終わります。

委員長（坊野公治君） 先に、先ほどの資料入りました。

学校教育課長（米本大樹君） 先ほどの資料①－２の１ページ目の一番下のところ、標準スコアの説明ですが、こちらは全国の平均正答率を５０としたときの換算値ということで、全国との比較ということで間違いございませんでした。

副委員長（沖久教人君） すいません、夢、目標の数値が全国、県と比べても低いと。各校でキャリア教育の実施など様々な生き方や職業について学ぶ活動を一層充実させていく必要があるというふうに書かれているんですけども、本市では特にひとづくり事業ということで県内でも先進的な取組をされていると私は思っているんですけども、この実際にやっていることと、このデータとの分析などございましたらお聞かせいただけたらと思います。

学校教育課長（米本大樹君） ひとづくり事業とのこの結果の関連性ではございますが、今後、今回の反省を受けて、より一層ひとづくり事業のほうを充実させていくというか、子供たちが実際、夢や目標に向かってしっかり取り組めるような改善をしていく必要はあるんじゃないかなというふうには考えています。

副委員長（沖久教人君） 実際のところとこの数字がどのような整合性があるのか、私も子供自身に聞いてないので分からないんですけども、これが向上するようにお願いしたいと思います。

また、別件ですが、学習１時間以上の家庭学習時間のデータがございます。今回のこの調査の中では、スマホ活用時間との比較等は出てないんですけども、何かその辺のデータ等ありましたらお聞かせいただけたらと思いますが。

学校教育課長（米本大樹君） スマホの活用時間に関する資料は特に持ち合わせてはおりません。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（坊野公治君） 本日の所管事務調査事項は、放課後児童健全育成事業のあり方について、井原市の幼稚園・小学校の遊具使用禁止問題についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈放課後児童健全育成事業のあり方について〉

委員（西村慎次郎君） 説明いただきました。まず、委託料の基準で、最近、毎年最低賃金ってどんどん上がっていったら、放課後児童クラブの指導員さんの給与についても、最低賃金が上がれば時給単価を上げていくということをしていくんですが、そこに対する委託料の加算というのは、その最低賃金が上がった分だけ委託料が上がってきているという理解でいいのか、いやいやそれは一部で保護者の負担金も上げていかんと賄えんよという状況なのか、その辺。委託料が上がっているのは分かっているんですけど、そこら辺の試算というのはどうですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 最低賃金の変更額といいますか反映についてですが、先ほどお示しさせていただいた資料①なんですけども、一番表頭に令和5年度基準と書いておりますが、これが新年度の令和6年度基準が公表されるのがおおむね5月下旬頃が例年多いんですけれども、その時点では最低賃金の変更はまだ公表されていない時点ということになります。ただ、令和5年度から令和6年度の基本額というのは毎年変更されているので、そこら辺で最低賃金の上昇分だけが基本額の上昇になってるかどうかなというのは国のほうでどのように計算されているのかというのは市のほうまでは情報は伝わってこないんですけれども、そういったことで幾らかは毎年反映されておりまして、これによって直ちに保護者負担金を増額していただかないといけないような現象は起きてないというふうに承知しております。

委員（西村慎次郎君） 今回、所管へ出している背景というか、いろいろ具体的な状況も伺わないといけないというところで、繰越金の課題があるのかなというところで、繰越金があるから駄目とかなないからいいということでもないとは思ってて、やっぱり適正な繰越金というか必要がある繰越金を持たないと長期にわたって継続運営ができないと思ってるんですけども、そういうところで最低賃金が上がっていく中で、委託料が当然それに合うだけ入

ってくればあまり繰越金には影響してこないんだけど、保護者の負担金もそれを並行して上げなくちゃいけなくなるとやっぱりまたハードルが高くなるので、繰越金にある程度担保しといて対応できるまでの暫定的な資金確保というのが要るのかなという気はしてるんで、この委託料の基準がどれぐらい上がってるかというのを確認させていただきました。

この委託料の中で、ほぼほぼ賃金にしか使っちゃいけませんよっていう委託料もあるのかなと。加算部分が大きいんかなと思ってますけど、そこをまず確認したいんですが、賃金にしか使っちゃいけない委託料というのはどれどれでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 賃金、いわゆる人件費にということですが、加算分が事業を実施された場合にのみ加算ができますよという金額になるわけですけども、こちらのほうで障害児受入推進事業あるいは障害児受入強化推進事業、それから小規模放課後児童クラブ支援事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業、放課後児童支援員等処遇改善事業、この今申し上げたものが人件費に充ててくださいよという事業費でございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。ということは、上段の基本分の部分が実際に人件費以外、人件費にも充ててもいいんだけど人件費以外で運営費として使えるお金、また加算分でいくと放課後児童クラブ育成支援体制強化事業の部分なのかなというところ です。

質問の中に②とか③で安全計画の策定状況とかBCPを確認させていただいたんですが、安全計画については今年度から義務になってるということで、それに伴って安全な環境をつくるための施設整備とか環境整備に係る費用というのは、委託料にはそういう費用の区分がないんで、多分今さっき言った基本分の部分で賄いなさいよということになってくるんだらうなと思うんですけど、そういう解釈でよろしいですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） その理解だと思います。

すいません、それからさっき人件費は単県事業も人件費に充てる事業でございましたので、ちょっと漏れておりました。すいませんでした。

委員（西村慎次郎君） ということは、今までの運営ではかからなかった費用が今後発生するだろうというふうに、そういったところもしっかり資金計画を持ちながら今後運営していかんやいけないよというふうに思ってるところですけども、そういうことでいいですよ。

健康福祉部参与（片山恭一君） おっしゃられるように、例えば安全計画上で勉強会をするための講師をお願いするとか、何か施設の改修が要るとか、そういったことがありましたら、当然その経費に委託料の中から捻出していただくようになりますので、それはそういった使途で使っていただければと思います。

委員（西村慎次郎君） あと、BCPをどこまで取り組んでいくかっていうところがあるんですけど、今現時点では井原市内はどのクラブも策定されてないということで、努力義務にはなってるんですが、市として今後BCPに対する取組、環境整備なり備蓄品の準備なりってということも今後、何も市としては各クラブへの依頼はしていかないのか、その辺も考えていかなくはいけない状況になってくるのか、この辺、市として考えてることがあればお知らせください。

健康福祉部参与（片山恭一君） 現時点でBCPを作成していただきたいと強く各クラブに申し上げているわけではございません。

必要なか必要でないのかというお話で言えば、努力義務とはいえBCPは必要だという議論の中で努力義務になっているのでと思いますので、どちらかという、それは理論的には必要なものだと思っておりますけれども、今BCPがご承知のように、内容的に非常事態に向けてどのようにするか、あるいは非常事態が起きたときにどのように回復していくかということでありまして、非常事態が起きる前の対応としては安全計画等で対応していただいていると。それから、非常事態が起きた後の対応については、児童クラブですので基本的には学校が閉鎖されるとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、その辺も含めて考えていくようになるのかなとは思っておりますが、現時点でそこまでを児童クラブには求めている状況です。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。繰越金について内訳をお伺いしたのはどういった、繰越金の原資としては委託料の基本部分のお金の部分と利用者負担金の一部なんだろうという説明だったんですが、その繰越金が残った理由っていうのは。想定した活動が、例えばコロナ等で実施できなくて今年度残っちゃったよとか、そういった何か繰越金の理由が把握できてるものがありましたら教えてください。

健康福祉部参与（片山恭一君） 繰越金の理由を各児童クラブにお尋ねしたことはございませんので、把握はできていない状況です。

委員（佐藤 豊君） 基本的なところの数字でちょっと理解が不十分なんで教えていただきたいと思うんですけど、基本額のところの1から19人のところが255万8,000円ですと下まであるんですけど、71人で291万7,000円という金額になってるんですが、36人から45人で473万4,000円なんですけども、71人以上で291万7,000円というのはどういう計算でそういうような形になってる。

健康福祉部参与（片山恭一君） 放課後児童クラブ、それぞれクラブによって事情が異なると思うんですけども、国の示すところでありまして、おおむね40人が1つのクラブの適正な人数というふうになっておりまして、クラブを10人以上40人ぐらいの間で考えて

くださいよということがベースにありまして、40人を目安としているというところからいって46人を超えるとだんだん減額されてきて、2つにするとちょっと違う方法を考えてくださいよという意味合いの基準額だというふうに考えております。

委員（大滝文則君） 二、三点質問させていただきます。

基準が示されましたけども、井原市はこの基準のとおり適正にどのクラブも運営されとるというか、委託料もそうですけども、全て基準どおりに執行されるということによろしいでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 先ほど説明の中で触れさせていただきましたように、例えば人件費部分などは年度末に精算をしておりますので、そういった意味からも適正に執行していただいているというふうに考えております。

委員（大滝文則君） これ予算決算委員会で一部返還があったというような話もありましたが、そっちで聞くのが本来の在り方かと思うんですけども、井原市の基準をしっかりと各クラブに示して、そういったことが起きないようにということかと思うんですけども、井原市がそういう意味で統一した基準を各クラブに周知しとるという文書とか基準表とかというものはあるんでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 運営委託の契約書を結ぶ際に、各クラブにこのメニューに基づいて、この金額とこの金額とこの金額を足し上げたこの合計額が委託料になっていますよということを説明資料としてお渡ししております。

委員（大滝文則君） 先ほど繰越金の話が出ましたが、繰越金についてもものすごくあるとこと、もうほとんどゼロのところが、また一部のクラブは基金を積んであるということもいろんな資料で把握できたけども、それはやっぱり統一された基準じゃないというふうにしか見えないんですよ。統一の基準というのはどのクラブも同じような運営方式でやっていくのがそういう本来の姿じゃないかと思うので、このあたりについて、どうしてそういうふうな、各クラブによって違ってきとるかというのをどのようにお考えなのか、お伺いします。

健康福祉部参与（片山恭一君） 委託料ですので、本来業務に対して放課後児童クラブ健全育成事業をするのにこれだけ必要かなと思われるので、これで委託しますという契約なので、繰越金について、これを繰越金として扱うのか別会計で積み立てておくのかということころまで、市としても各児童クラブとお話合いができていなかったという面がありまして、各クラブとして最善の方法で、うちは繰越金でいこう、うちはこれは別に積み立てて残したまま何かの際に使おうというふうな判断をされているということだと思うんですけども、それに対して市が繰越金のほうがいいのか別会計のほうがいいのか、どちらかという

と特別会計にしとくとおっしゃられたように分かりにくいことも生じるかもしれませんが、そういったことは今後各クラブと協議していい方向に持っていけたらなと思っております。

委員（大滝文則君） 結局、井原市としては今の説明からすると統一した基準は今は示されていないというふうにしか取れないわけですが、基金に積んでくると、次の年の決算報告にどういうふうな形で示されるのか、とりあえず今現状分かりませんが、やはり井原市も3分の1の交付金を出しているわけですから、分かりやすい会計基準にさせていただきたいし、どのクラブも統一した基準を持って運営していただきたいことを感想として言わせていただいております。

もう一点、一般質問のときに、今後の委託の運営形態について、いろんな選択肢を排除しないで検討していくというような話が聞こえたような聞こえないような、さっと流れたもので定かでないんですが、そのあたり詳しく説明をお願いしたいと思います。

健康福祉部参与（片山恭一君） 放課後児童クラブは各小学校区単位で運営委員会を組織させていただいて、運営委員会に井原市が委託をするという方式で行ってまいりました。そうした中、働き方の変革というんですか、20年前、30年前と今と違って来たりしておりますので、運営委員会を保護者の方が役員を受けられるのがかなりしんどくなってきたというような要望も何件かお受けしております。そういった中で、国の制度上としまして、市が直接児童クラブを運営すること、あるいは市が業者さんに直接委託すること、そういったものを排除されているわけではございませんので、選択肢としては井原市が今やっている運営委員会をお願いする方法のほかにもそういった方法がありますよという中で、保護者の方が運営委員さんとして務めていただくのが大変難しくなってきた、あるいはほかの事情があって運営委員会の組織をすることが難しくなってきたということが、事情をお伺いしながら、市が業者さんに直接運営委託をする方法も考えていかないと、児童クラブそのものが立ち行かなくなってしまうのではないかとということで、そこを今までよりも少し積極的に検討していくというような答弁をさせていただきました。

委員（大滝文則君） 非常に、一歩も二歩も三歩も前進したのかなという思いで聞いておりましたので、ぜひ、先ほど言われた、時代の変化とともにいろんな環境変化がありますので、柔軟にそのあたり選択肢を排除することなく進めていただきたいということを書いて終わります。

委員（柳原英子君） 井原の小学校の仲よしクラブのことを詳しく聞いてもよろしいでしょうか。

この前聞いたところでは198万円をお支払いしてというような話を聞いたんです。そ

れから変化はあったのでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 損害賠償金のことでよろしいでしょうか。

前回の厚生文教委員会の際に繰越金が百九十数万円というような中で、そういったものから損害賠償金を払われているというような説明をさせていただいたと思うんですけども、その後井原小学校仲よしクラブの4月、5月、6月開設されとったわけですけども、決算書をいただきまして確認いたしましたところ、224万8,000円の損害賠償金をお支払いになられているということが確認できております。

委員（柳原英子君） それだけですか。ほかに払われているものはないですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 損害賠償金としてはこれです。今申し上げた金額です。

委員（柳原英子君） 何か宿題サポートのサポーターを送り込んでからどうのこうのというお話、人聞きなんですけれどもそういう話も聞いたんですが、そういうところの何か違約金とかそういうお話はなかったんですかね。

健康福祉部参与（片山恭一君） 違約金という言い方ではなくて損害賠償金なんですけれども、運営委員会とその業者さんの間で委託契約をされておりまして、解約については6か月前までに文書をもってされるということで、その6か月間分の委託契約を解約されたわけになるわけです。その6か月間分の解約されたことに対する損害賠償金の請求があったものということになっております。

委員（柳原英子君） それは損害賠償金の224万円の中に入ってるんですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 6か月分を解約したことによる損害賠償金が申し上げた金額です。

委員（柳原英子君） これちょっと井原のことではないですけど、視察に行ったときに、市として、条例として学童の利用料を条例で決めていらっしゃるところがあったんですけど、やっぱり利用料もまちまちだと預ける方々も、これは市の姿勢だと思うんですけど、条例を市で決めれるぐらい学童保育に本気で取り組んでらっしゃるからそういうことができるんであって、それもばらばらに運営委員会、自由にどうぞみたいな今までのやり方でやってこられたからほったらかしだったと私は思うんです。私が前、運営委員会さん大変だから早く市のほうでしっかりしてくださいよっていうのを何回も言ってきたときは本当、ほったらかしだったので、そういうように続いてきていて、市の姿勢だと思うんですけども、やっぱり利用料なんかは市民の方が平等に払っていくように決められるという姿勢が持たれるということが市の姿勢かなと私は思うんですけども、そういうお考えはないですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 今まで繰り返し、市の考え方、今までは地域の運営委員会にお願いするという中で、運営委員会でそれぞれ利用料、保護者負担金を決めていただい

ているというようなやり方を行ってまいりました。

おっしゃられたように、例えば今井原市に18の児童クラブがありますが、18の児童クラブが、例えば全部井原市の直営になるのだとか、18のクラブが全部同じ業者さんに運営していただくんだとか、そういった全部一括でということがもしできると思いますか、という体制と思いますか、そういうことになれば利用料の統一もできるんだと思いますけれども、今までの井原市の児童クラブの生い立ちにおいてそういう考え方がなかったので、決して不均一だからよくないとかというふうに考えているわけではございません。

委員（柳原英子君） 分かりますけれども。大体利用料はどれぐらいが普通、たくさん、これぐらいですよってあるんですかね。値段、なんていうか、4,000円とかいろいろあると思うんですけど。

健康福祉部参与（片山恭一君） すいません、今手元にすぐないんですけれども、以前それこそお尋ねがあったときに一覧表で出させていただいたんですが、多いのは5,000円だったと思います。プラスおやつ代とか。安いところはかなり安かった、2,000円前後ぐらいのところも1か所くらいあったかと思うんですけれども、5,000円ぐらいのところが多かったというふうに記憶しております。

委員（柳原英子君） すいません、ありがとうございます。

今、ごめんなさい、宿題サポートを見て、さっき教育委員会の学校の学力テストの平均点の下がってるのとかを見たときに、まあ学童でこんなことやってらっしゃるのに少しぐらい上がったらよかった、お金かかっているのとは思いましたが、そういうお金も学童にもお金かけてある、いっぱいいろんなところで市としては教育にお金は、学童は教育じゃないって言われるかもしれないけれども、そうやってお金を使ってもらう子供は同じような子供がもらうわけなので、何かこういういい補助金があるんだったら、何か学童ももうちょっと、教育ではない、教育委員会関係ではないと言われるんですけれども、何かこうところに力を入れてあげて、そういうまとまった考えが市にあればそういうふうにするのかなと思うんですけれども、何かそういうお勉強がしっかりできる井原市っていうのだったら、子供を連れてくるお母さんがいらっしゃるのではないかなと思うんですけれども、どう思われますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） いろいろお考えはあるんでしょうけれども、放課後児童クラブは基本的には生活の場ですので、学習支援を主眼に置いてるわけではございませんので、今の状況のやり方で続けていくものと考えています。

委員（柳井一徳君） 1つ確認でお聞きいたしますけど、加算分の運営支援事業、賃借料補助というふうになっておりますが、現在18クラブの中で賃料が発生しているクラブというのは何クラブあるんですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 1つのクラブだけでございます。

委員（柳井一徳君） それは民間の施設を借りてるということで賃料発生ですね。それは、上限が306万6,000円という金額になっておりますが、幾らの賃料なんですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 1つしかないの数字がもろになってしまいますけれども、令和6年度で108万円の予算を計上されております。

委員（柳井一徳君） 108万円というかなりの大きな、預かる基準の平米数というものがあると思うんですけども、それをクリアした金額が108万円ということで納得はいたしました。ほかは学校施設を借りて、空き教室であるとか校内建屋ということですね。

もう一点お伺いいたします。育成支援体制強化事業で運営事務等を行う職員の配置で上限145万1,000円ということなんですが、これは先ほどのご説明では外部に委託をした会計事務であるとかそういったほかもろもろの事業負担ということの補助金でいいんですかね。

健康福祉部参与（片山恭一君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） 現在、そういう事務委託をしているようなクラブは何クラブぐらいあるんですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 6年度の状況でいきますと16クラブになります。

委員（柳井一徳君） 18クラブ中16クラブということですから、もうこれはほぼほぼ外部に事務委託をするというのが当たり前の状態だと思うんです。ということは、それだけ保護者の方が負担に思っておるということなので、やはりそこら辺のところは先ほども検討していくというふうなこと、外部委託への検討も選択肢の一つであるということをおっしゃった。そういうこともしっかりと考えて検討した上で、行く行くそういった社会福祉法人等々に委託をしていく方向性のほうがいいんじゃないかなということを感じるような、この支援体制なんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺のどこをひとつよろしくをお願いします。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

〈井原市の幼稚園・小学校の遊具使用禁止問題について〉

委員（惣台己吉君） まず、その事業の計画の中で、移設の主なものは何でしょうかね。

教育次長（西村直樹君） すいません、ちょっと今手元に資料ございませんので、しばらくお時間いただけますか。申し訳ございません。

委員長（坊野公治君） 後ほどでよろしいですか。

委員（惣台己吉君） これ、勝手な私の考えなんじゃけど、移設といたら、仮にブランコならブランコで、周りに垣根があったりとか近いものがあったりして、そういうことで、今の移設は何が多いのかなと思って。

教育次長（西村直樹君） 失礼いたしました。委員さんのおっしゃられるとおり、ブランコで周囲にブロック塀とかそういったものがありまして危険を伴うということで、そういった危険を除去するために移設するという、そういった遊具もございます。

委員（惣台己吉君） 私が去年かな、沖久議員と一緒に予算決算委員会のときに、実は多くといっても三、四人の子供さんから聞いて、やっぱり禁止になつとるやつで早くしてほしいわという声が多かったのがブランコとかが一番多かったですね。要らんことを言いました。終わります。

委員（佐藤 豊君） 国が注意喚起と方針を出して県がそれを受けて市町村に投げかけたわけなんですけども、一応市と業者、また業者と学校、様々な形で遊具が使えなくなるというような形で今後の対応を順次進めていったということは十分理解できるんですけど、保護者、利用してる子供さん等に周知が本当にできてたのか。急に使いたいのに使えなくなったと、黄色のこのぐらいのでくるくる巻いてあって危険ですから使わないようにということだけが先行して、何で昨日まで使えとったのに今日から使えんの、やっぱり心持ち、使いたいという側からすると、前もって言っといてくれれば若干心の準備もできたのに、急にそういった格好だけがきちっとされて使えなくなったということは、非常に保護者にしても、使っている子供さんにしてもショックが大きかったんじゃないかと思うんですけども、その辺の対応というものは考えられてこの取組をスタートされたのか、全く保護者の皆さんとかには対応なしで物事を進めていったのか。いろんな議会に対する投書箱の中にもそういった意味での何で使えんようになったとって、全然連絡来てないのというような声があるんです。その辺のことはどのような対応でこの事業を進められたのか、その辺詳しく教えていただきたいというふうに思います。

教育次長（西村直樹君） 遊具のほうが使えなくなっている状態については大変心苦しいという思いが強いところでありますが、この事業を進めるに当たりまして、学校・園とは連携をして連絡のほうは密に取ってきたつもりではおります。保護者のほうにもそういった文書のほうは学校を通じて出させていただいておるところなんですけど、そのあたりが周知のほうで徹底できてなかったことにつきましてはすいません、申し訳ないと感じているところで

あります。

委員（佐藤 豊君） 私も詳しく学校から保護者の方のところにそういった遊具が使えなくなりますよというような連絡が行ってるということは私自身も認識してなかったんで、高飛車なことを言ったかというふうに思うんでその点は謝りたいと思うんですけど、やっぱり子供さんが楽しみにしている、また保護者も遊具を子供が使って楽しかったというような過程の中での話があること想定すると十分な周知、ちょっとの間使えませんよと、また危険な遊具は撤去したり除去したりするんでその辺の理解はお願いしますねというようなことを十分周知すべきではなかったのかなというふうに思うんですけども。今後の対応はきちっとしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員（柳原英子君） 修繕料と撤去委託料を見るんですけど、撤去委託料ってすごくかかるんですね。

さっき移設されるって言われたんですけども、移設するお金っていうのはここではどこら、修繕料のほうに入ってるんでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 移設の費用につきましては修繕のほうに含まれております。

委員（柳原英子君） お子さんが不安定で、学校へやっと思えるようになったのが、学校のブランコで3回ぐらいこいだら学校へ行けてたっていうお子さんがいらっしゃって、そのブランコが乗れなくなったのですごく残念になって行けなくなったんですっていうお母さんの声を聞いたので、できればブランコってとってもいい効果があるらしい遊具なので、なるべく早めにつけてあげてほしいなと思います。

委員（大滝文則君） 5 ページの一番下の他市町村の状況ですけども、基準点検実施しているのが12市と、劣化点検実施が15市、全部ということですけど、この基準点検実施というのが井原市がされたという説明だったと思うんですけども。ということは、この12市はほとんどのところが同様に遊具とかが使用禁止という状況下にあるんですかね。そのあたり把握されてますか。

教育次長（西村直樹君） すいません、他市の対応状況については本市では把握していないところがございます。

委員（大滝文則君） 平成21年から要望が度々あって、今回再度あったから一斉にするんだと、こんだけのスケジュールができとるわけですがけれども、ずっと以前からあって今日まで一応放任といいますか、放っておいて、このたび一斉にしたという理由はどこにあるのでしょうか。

教育次長（西村直樹君） これまでは劣化点検だけということで危険な遊具の維持管理を行ってきたところがございますが、今回配置や構造上の安全確保に関する基準に基づく点検

を実施したというのは、令和3年10月に岡山市で発生した死亡事故を受けまして、改めてその危険性を認識したということで点検のほうを実施したというようなことでございます。

委員（大滝文則君） この岡山市であった以前にも、全国各地で幾らか出とったと思うんです。

となると、平成21年当初から要望があったのなら、計画的に年次計画で3校ずつずすとかする方法もあった。非常に一度にここまで一斉にしてほぼ全施設が使えなくなるというのはどうも理解し難いともありまして、ほかの12市について把握されてないということです。そこであれこれ申し上げてもいけませんけども、調べてまた後日お尋ねしたいと思います。

もう一点、すいません。

完全にこれは使えなくて撤去せざるを得ないと、移設もできないと、撤去して新しいものを設置しないといけないということもあるかと思うんですけども、その部分についてはこのたびの予算には示されてないということでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 撤去後の新しい遊具の設置に係る費用についてはこの金額のほうには含まれていないところでございます。

委員（大滝文則君） 大体分かっておられると思うんですけども、そのあたりの積算というのはもうできてますでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 撤去後に新しく設置する遊具の費用につきましては、積算等については現在のところ行っていないところでございます。

委員（大滝文則君） 幾らかは新設の分があるということで、今後それについてはいずれかの日にまた積算して示されるということでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 現時点では積算のほう行っておりませんが、そういう時期が参りましたらそういった設置に係る費用につきましても積算をしたいと考えております。

委員（大滝文則君） 少しくどういようですけども、今幼稚園の在り方について今後協議するというので、これ並行して物事を進めていかにやいけんの、将来的に人が減って幼稚園がなくなる町もあるかと思うんですけども、そうすると、そこへ投資すると無駄なことになってきますので、そのあたりも考慮してここも進めていかなきゃいけないのかなと思って聞いたんですけども、例えば県主と稲倉が休園中になつとるところなんかの対応についてはどういうふうな方針なんでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 本年、就学前教育保育施設の在り方検討委員会を立ち上げる予定としております。また、その後には小学校の統廃合検討ということになるかと思いますが、そういった学校・園の在り方の方向性、そういうものが決まりましたら、既存の遊具と

のバランス、それから今後の児童数等の状況などを考慮しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

委員（大滝文則君） だから、その在り方検討の分についても並行してこういうことも考えていけないといけないのかなと思ってお尋ねいたしました。終わります。

委員（柳原英子君） スケジュール計画に伴うという予算のところでお聞きするんですけども、こんなにきちんと撤去費用とか委託料が出てることは、1社でされるんでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 施工業者につきましては、遊具の専門業者に施工していただくものと市内の業者でも施工が対応できるものなど分類した上でそれぞれ……。

委員（柳原英子君） 何社ぐらいありますか。

教育次長（西村直樹君） それぞれ1社で、2社でございます。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきました。また、様々な角度からご意見をいただいたところでございます。

放課後児童クラブにつきましては、それぞれのクラブの状況に応じた対応が必要というふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

明日は総務産業、週を替えますと予算決算委員会が2日間ということでもだまだ長丁場となりますけれども、引き続き慎重にご審議をいただきますようお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆様方には大変ご苦勞さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

委員長（坊野公治君） ここで執行部のほうからお配りの資料の訂正があるということで、訂正をお願いします。資料をいただいております5ページ目のスケジュール計画に伴う各学校・園の予算のところの予算執行見込額が令和5年9月10日時点と書いてあるんですが、

ここ令和6年9月10日時点ということですので訂正のほうをよろしく願いいたします。

委員（惣台己吉君） 令和何年です。

委員長（坊野公治君） 令和6年で。5年を6年に訂正をお願いいたします。

では、休憩前に引き続き、所管事務調査事項の放課後児童健全育成事業のあり方について及び井原市の幼稚園・小学校の遊具禁止問題について、今後の進め方を委員の皆様方と協議していきたいと思います。

まず、放課後児童健全育成事業のあり方について、本日の説明を受けての皆様のご意見をいただきたいと思います。

委員（大滝文則君） いろいろ課題があって、もっともっと調査すればいいかと思うんですけども、そろそろ締めというか、なぜこういう調査をしたのかということから終わりの報告書的なものをそろそろ作っていかにかいけんと思いますので、今の会議の内容を取りまとめ、それから前段の分、後段の分については申し訳ないですけど委員長、副委員長に作成していただきまして、次回の委員会でそれが協議できるように準備を整えていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

委員長（坊野公治君） 一応、初めにはもう書いとるんですけど。

委員（大滝文則君） いやいや、それは知っとるけどもそれはまた内々の話で。

委員長（坊野公治君） 今、大滝委員のほうからご意見がありました。調査研究についてはある程度し尽くしたと言うたらおかしいんですけどもある程度、視察にも行きましたし、したのではないかとということで、前回の委員会でもお話しさせていただいた、報告書、政策提言というよりは報告書の作成という形でいきたいと思います。そうした中で、例えば初めにを書いた後は調査研究のスケジュール、お手元の資料に初めにも入れておりますし、また今後こういった形で資料の02の3に、最初に私が初めにというのを書いておまして、次にこういった形で、今事務局のほうで作っていただいております報告書の、これはひな形でありますので、こういった形で。また、最後にやはり、今度は締めというか終わりにという形をまた考えていかなければいけないと思います。

そうした中で、やはり、終わりの締めというか結論、委員会としてこういった形で市に報告書として提言していくかということを皆様方にご意見いただきたいと思います。

このたびの議会の一般質問の中で外部委託も考えるということと言われましたので、そういった形のことは入れていかなければいけないと思いますが、皆さんいかがお考えでしょうか。

委員（柳原英子君） やっぱり運営委員会のお金の使い方についてクエスチョンをする人

がいらっしゃるということは透明性が確保されていないということなので、きちんとその報告の中に透明性を持たせられるように、市は指導をもうちょっとしてほしいなと思います。市が。

委員長（坊野公治君） 運営委員会方式がいいか悪いかという話にはなっていないような感じ。なっとんけ、どうやったかな。

〈休憩〉

委員（大滝文則君） 今までの調査研究としたことを酌んで、委員長、副委員長、事務局とで報告書の素案、ある程度今作ってますけれども、あとは後書きまでをしっかりと入れた分をまた皆様方に、次の委員会でご提示したいと思いますので、そういった形の方法でよろしいですか。

委員（大滝文則君） 資料はもう全部、これへ添付する。

委員長（坊野公治君） 添付します。

委員（大滝文則君） 資料をもう少し添付するんじゃないだろう。

委員長（坊野公治君） 今までもらった分。

委員（大滝文則君） もろうた分を。

委員長（坊野公治君） それは添付するようにします。

委員（大滝文則君） 資料編みたいなんで、後ろへ。

委員長（坊野公治君） そうですね。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

委員長（坊野公治君） さらに、この所管事務調査の調査期間を9月定例会終了までとしているので、これをまた今後も継続して実施するということに、要するに本来ならこの9月で決着をつけるところだったんですけど、まだついてませんのでこれを延長するという形にさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この放課後児童健全育成事業については終わります。

次に、井原市の幼稚園・小学校の遊具使用禁止問題について皆様方のご意見を求めます。

また、継続調査とするかどうか、また本日だけで終わるかどうかご意見をいただきたいと思います。

委員（大滝文則君） 今日には十分に説明いただきましたので、今回で一応閉じてもいいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） では、本日の調査で終了という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で所管事務調査事項については終わります。

それでは、今後の調査の進め方についてはここまでにいたしますが、次の委員会開催はどうするかな、ただまだ文書を作らないといけんけえな、ちょっと日にちが要るので、本日決めるのは難しいと思いますので。また議会の提案箱の回答とかそういった件もありますので、その辺も絡めて、また皆様方にご提示して調整していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〈議会への提案について〉

〈3件を協議。1件について、別紙のとおり回答案を決定。他2件については、正副委員長で内容を作成し、別途委員に確認することに決定。その他、字句の整理を正副委員長に一任した。〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君） こちらからは何もありませんが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。大変長時間ご苦労さま

でした。ありがとうございました。

<①通学区域の変更・9年制義務教育学校について>

○議会への提案について

(回収日：令和6年8月10日)

回収 場所	記入日	内 容	協議先
市役所	令和6年 8月10日	(こちらは井原市の電子意見箱にも投稿したものです。変更等に関しては井原市議会での話し合いも必要だと感じたためこちらにも投稿します。) 最近、若い世代の人口減少が井原市では著しく進んでいます。よって中学校の人数も減少しており、現状、井原中学校のみが人の多い状況となっています。井原市の中学校を守るために通学区域の変更、9年制義務教育学校の設立をするべきだと強く進言します。 例1) 下出部町 井原中学校区→高屋中学校区 [例1の変更をすることのメリット] ・高屋中学校の人が増え、存続しやすくなる ・高屋中学校まで10分、井原中学校まで30分といった距離的な面で便利になる ・井原中学校の過密の改善 ・高屋中学校に多く教員を入れてもらうことができる などたくさんのメリットがあります。 例2) 美星中学校 美星小学校と合併し、9年制美星義務教育学校への変更 [例2の変更をすることのメリット] ・人口が減っていても学校を存続できる ・集団生活を体験しやすくなる ・使用する税金を一つにすることで少し減らせる などたくさんのメリットがあります。 最初にも書きましたが井原市の若い世代の人口減少は顕著です。今動かないと学校が減り、若い世代が住みにくい市になってしまいます。井原市を守っていくために、学校を守っていくために、子どもたちを守っていくために通学区域の変更、9年制義務教育学校の設立をお願いします。	厚生文教 委員会

〈回答案〉

この度は、井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

通学区域の変更、義務教育学校の設立についてのご意見・ご提案について、市議会としましては人口減少による少子化に伴い、ご提案内容も含めて見直しが必要と考えております。

こうした状況の中、市議会では、人口減少時代にあつての施策の在り方について調査・研究を行う「人口減少時代の施策の在り方調査特別委員会」を設置し、まずは小学校の再編・統合について市へ提言していくことを目標に、本特別委員会において協議を進めているところであります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。